

市立高等学校のあり方に係る論点

市立高等学校のあり方については、令和 8 年 3 月に改定した広島市教育大綱では、「高等学校教育については、これから少子化の影響が本格的に及んでくることが見込まれる中、公立・私立それぞれの学校の独自性や担ってきた役割も踏まえつつ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるために、市立学校としての特色化・魅力化に取り組むとともに将来的な学校体制のあり方を検討する。」としており、「市立高等学校としての特色化・魅力化」と「将来的な学校体制のあり方」について、以下のような視点を中心に議論を行ってはどうかと考えている。

1 市立高等学校としての特色化・魅力化

(1) 経緯及び現況

市立高等学校においては、これまでも、全日制課程の普通科への特色あるコースの設置や専門学科における学科改編、中高一貫教育校の設置、フレキシブル課程を置く広島みらい創生高等学校の設置など、魅力ある高校づくりを進めてきたところであり（参考資料 P 1 参照）、変容を続ける社会環境や市民のニーズを踏まえながら、社会の発展に寄与する有為な人材を育成し続けるための特色化・魅力化に取り組んできている。

(2) 今後の方向性

ア 各校での取組の更なる充実

◎ 各校の特色に応じた地元大学や地元企業及び地域社会との連携の強化

現在、各校においては、大学や産業界等と連携し、地元企業と協力した商品開発や地域社会と連携した観光資源の発掘などを進めているところであるが（参考資料 P 2 参照）、今後は、各校の特色に応じた学びが更に実践的なものとなるよう、地元大学や地元企業及び地域社会との連携の強化を進めてはどうか。

◎ 学びの基盤となるハード面の充実

上記の取組が実効性のあるものとなるよう、学びの基盤となるハード面の充実を図ってはどうか。

（参考資料 P 3、4 参照）

【想定している取組内容の例】

- ・ 広島商業 地元企業と連携した市商ピースデパートの充実
- ・ 広島工業 地元企業や地元大学等と協力してものづくりを進めることができる新たな実習施設「SHIKO モノづくりスペース（仮称）」の設置
- ・ 美鈴が丘 地域社会の課題解決方法等を提案するための探究学習、地域社会等と協働して探究学習を進めることができる拠点（ラーニングコモンズ）の整備

イ 全校での取組の充実

◎ 既存の市立学校にはない新たな学びの機会の提供

多様な学びのニーズがある中、生徒自身の興味・関心等に応じた学びを選択し、自らの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、市立学校群としての強みを活かし、既存の市立学校にはない新たな学びの機会の提供について検討してはどうか。（参考資料 P 5 参照）

◎ 効果的な広報活動の実施

市立学校としての特色化・魅力化について、具体的な内容等を広く効果的に市民に発信し、魅力を周知することにより、市立学校全体の活力の維持にもつなげてはどうか。（参考資料 P 6 参照）

【想定している取組内容の例】

- ・ 学校の枠を超えた合同授業の実施、学校間連携による単位互換制度の導入
- ・ よりきめ細かな指導が可能となるような少人数教育の導入
- ・ A L T（外国語指導助手）利活用や留学制度の拡充による英語教育の充実
- ・ 地域と連携したキャリア教育の更なる充実
- ・ 学校紹介動画や S N S を活用した広報活動の実施

2 将来的な学校体制のあり方

(1) 経緯及び現況

現在本市域内にある市立・県立・私立高等学校等の半数程度（21 校）は、明治期から戦前・戦中までに、旧制中学校、高等女学校、実業学校等を起源として開校している。

戦後、昭和 24 年に、私立学校の経営主体の組織・運営の基準等を定めてその公共性を高めることや私立学校に対する公の助成の法的可能性を明確にすることなどをねらいとする私立学校法が成立したことなどを受けて、昭和 40 年頃までに私立高等学校 7 校が相次いで開校している。

また、ベビーブームの影響や経済成長による急激な進学率の高まりを背景とした、昭和 40 年代後半から 60 年代前半にかけての生徒急増期には、既存の私立高等学校においては収容増が図られ、公立高等学校においては収容増を図るとともに新たに 10 校（県立 8 校、市立 2 校）が開校している。

さらに、近年における生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化、時代の変化や社会のニーズを背景とした質的变化には、私立高等学校の多くは普通科に特化してきた一方で、公立高等学校においては総合学科の設置や専門学科の充実などにより対応してきている。（参考資料 P 7 参照）

こうした変遷を経て、現在本市域内には、市立高等学校 8 校、県立高等学校 15 校、私立高等学校 20 校、国立高等学校 1 校の計 44 校が設置されており、令和 8 年度の総入学者数約 11,400 人の内訳は、市立高等学校が約 2,200 人（19%）、県立高等学校が約 3,500 人（31%）、私立高等学校が約 5,500 人（48%）、国立高校が約 200 人（2%）となっている。（参考資料 P 8、9 参照）

(2) 今後の方向性

本市の高等学校入学年齢である 15 歳人口（参考資料 P 10 参照）は、令和 8 年度は約 11,200 人であるのに対し、令和 12 年度は約 10,500 人、令和 17 年度は約 8,700 人、令和 22 年度は約 7,300 人と、令和 8 年度から令和 22 年度までの 15 年間で約 3,900 人（約 35%）の減少とすることが見込まれている。これを前提とするならば、これまでの高等学校教育の提供体制の見直しは避けて通れないことは明らかである。

こうした中、経済成長期に出来上がった学校群のあり方を見直すことなく、いわゆる「高等学校授業料の無償化」というスローガンの下に、令和 8 年度から保護者の教育費負担の軽減が開始されたが、このことにより、これまでの高等学校教育における公立と私立の役割分担が変化してしまうことについての対応策に関する基本的な考え方や方向性が国から示されることなく、地方自治体は学校設置者としての対応を迫られているところである。

本市としては、今後、国の示す考え方等に基づく公立・私立それぞれの高校のあり方がいかなるものであっても、市として持続的で質の高い高等学校教育を着実に提供し続けていくことができるよう、当面の方策として以下のような取組を進めてはどうか。

◎ まずは、高等学校授業料の無償化の影響や県立高等学校の再編計画の進捗状況（参考資料 P 11 参照）を見定めながら、本市域内の高等学校について、全体での学級（定員）数の調整や学科（コース）の新設・改編の調整を行うために関係者による協議の場を設ける。

◎ 協議の場では、生徒指導や学校運営などに係る教員の資質能力の向上に資する研修の実施など、公立・私立間において連携・協働を進めるための取組について検討を進める中で、本市域内における高等学校教育の提供体制全体のあり方に係る議論にもつなげていく。

◎ さらに、必要に応じて、将来的な広島広域都市圏全体の高等学校教育のあり方について議論を行い、学校設置者の枠を超えた新たな方策についてのとりまとめを目指す。